

めにどうしたらいいのかということを実際に、今回のことなども検証していただいて、住民の声をお聞きになって、水路整備などに努めていただければと思います。要望となります。よろしくお願いいたします。

最後ですけれども、桜づつみの場所ですね、本当に満開のときに、ぜひ市長も職員の方も足を運んでいただきたいなど。本当に今年の桜は見事でした、お天気もよかったですし。そして、私の要望としては、駐車場の増設ということで、すけれども、9台とおっしゃいましたけど、今、皆さん、車が大きいので、実際行ってみますと、9台はちょっと難しいんですね。それで、今、市長もおっしゃいましたけども、せめて花見のときに最上川の下の河川敷に案内する駐車場の看板があればいいのかなど。せめて桜の時期だけでも臨時的駐車場ということで、そうしていただければ、多くの方がゆっくりとあそこで花見もできますし、長井の名所の一つになります。

本当に桜も20年ぐらいになるそうですけれども、すばらしい花に育っておりますので、長井市としてもぜひ応援していただきたいなど。確かに建設課あたりでは草刈りなどもしていただいているというお話でしたので、市も大変そのことにはいろいろご尽力いただいているということは大変よかったですと思っています。

あと、本当に新虚空蔵山には船玉大明神碑なども隣にありまして、あの一帯を観光の名所として、そして、最上川の桜づつみなどと一緒に整備していただければと強い思いがあります。なお、引き続きいろいろ調査してまいりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。質問終わります。

小関秀一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 まず、質問に入る前におわびを申し上げます。通告書のチェックミスで、質問書の1項目め、2番の②抗原ワクチン療法と書いておりましたが、ミスであります。抗体カクテル療法に訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

昨日は東京にも低温注意報が出た、富士山にはうっすら雪が見えたという報道もなされ、大変気象が、寒さが、真夏のなかにもかかわらず、寒い日が続いております。まさに実りの秋を迎え、食をはじめ、市民生活もスポーツや文化的な様々なイベントで活気づく季節であります。今年も世界的にも歴史の転換期に感じられる秋の到来でした。いまだ全世界に猛威を振るう新型コロナウイルス感染。さらには、異常気象下での大洪水や大森林火災などの被害の頻発。これらに対応しての貧困や格差の広がりや我が国も例外ではなく、国民、市民の不安が払拭できない日々が続いております。

こうした状況に当たり、今こそ政治、行政の役割が問われる時期に、オリパラの終了、菅首相退陣と、次期総裁選が話題になるほどに混乱に輪をかけていることが残念でなりません。国民の命と暮らしを守る、そして、新型コロナウイルス対策については正しく理解して、正しく恐れる、そして、行政の役割をいま一度確認すべく、9月一般質問を2項目いたします。

まず、一昨年の中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症における国内感染者は既に158万人を超え、昨日現在、亡くなられた方は1万6,410人、現在の入院患者数は約20万人、うち重病者数2,200人にも及びます。特にお盆明けは大都会以外への蔓延も拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も近県まで拡大しております。この間、日々対応され、従事されてこられた医療関係者の方々、関係する行政関

係者の方々に敬意と感謝を申し上げます。

山形県も感染拡大防止特別集中期間を発令、一層の感染防止対策への呼びかけの真っ最中であり、こうした状況への対策として、様々な対策の一助である新型コロナウイルスワクチン接種が対策室の設置により、5月から高齢者を皮切りに開始されました。また、新型コロナウイルスワクチン接種期間中ではありますが、これまでのその対応などを検証してまいりました。長井でもこれまで多くの感染者がおられ、また、公立置賜総合病院の病床使用率は昨日で23.5%の状況、以下、対策室等の現状と検証、また、今後の対策等について順次伺います。

1つ目、長井市の新型コロナウイルスワクチン接種の状況について伺います。

4月19日から高齢者施設の接種を皮切りに開始された新型コロナウイルスワクチン接種ではありますが、現時点での接種状況、そして、今後のスケジュールについて健康スポーツ課長に伺います。

○浅野敏明議長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 それでは、現時点での接種状況と今後のスケジュールについて答弁させていただきたいと思っております。

市の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、7月末に65歳以上の高齢者への接種を終了いたしました。現在、置賜生涯学習プラザでの集団接種と市内12医療機関での個別接種により、64歳以下の接種を進めているところです。これまで接種をしていない65歳以上の方も8月以降に接種を受けていただけるために、8月31日時点で65歳以上の高齢者の接種率は1回目が92.6%、2回目が91.8%です。64歳以下の方につきましても、1回目が55.8%、2回目が38.3%であり、全体では1回目が70.6%、2回目が59.8%でございます。

今後のスケジュールでございますが、64歳以下の接種を10月末に終了できるよう目指しております。また、未接種の方で接種を希望する方

がいらっしゃれば、随時接種日程の追加等の対策を行ってまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今報告がありましたように、65歳以上、また64歳以下の方等の接種率については、すごい市民の方の関心がうかがわれますが、特に集団接種と申しますと、65歳以上の方だったわけですが、結果、90%を超える接種率ということでありました。方法については、北部、あと南部の2会場で行われたわけですが、この接種方法の検証について伺います。

私たち、厚生常任委員会協議会やら全員協議会でも随時報告をいただいておりますし、要望なり、市民からの苦情等も申し上げながら進んできたわけでありまして、高齢者によるデマンドの送迎の課題はなかったのか。介護タクシー等の実績等、様々心配される点がありました。特に多かったのは、せめて対象人数の半分で北部、南部が決められなかったのかという声が市民の方からは多く寄せられたようですが、集団接種の検証についてはどのようなまとめをされ、64歳以下の接種に移行してきたのか伺います。

○浅野敏明議長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 それでは、集団接種の方法の検証でございますが、議員からもありましたように、65歳以上の高齢者の集団接種につきましては、中央地区、致芳地区、西根地区の北地区については医療法人杏山会吉川記念病院で、そして、平野地区、伊佐沢地区、豊田地区の南地区につきましては置賜生涯学習プラザで実施したところでございます。北地区では、地区ごとに接種日を決め、1回目の接種終了後に2回目の接種日をお知らせしたということで、2回目の予約は必要がなかったということでした。一方、南地区については、1回目の接種後に2回目の接種予約をしていただきましたが、接種のたびに予約を取るのは大変だというご意

見もありましたので、予約をする方の負担軽減のため、64歳以下の予約は、2回目の接種日を事前にお示しすることにより、1回の予約で済むようにしたところでございます。

会場へのアクセスですが、南地区につきましては、基本的にはご自分で来場とし、交通手段のない方については、デマンドバスによる輸送を行いました。北地区におきましては、地区ごとにバスによる送迎を行いました。送迎の集合場所にはテントの設置、待合場所の確保を行い、暑い時期でしたので、水分補給用のペットボトルをお一人お一人にお渡ししたところですが、待ち時間が長くなることもあり、市民の皆様には大変ご不便をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

なお、車両に乗ることが難しい方については、移送支援を実施したところでございます。北地区の接種会場の吉川記念病院の先生や長井市西置賜郡医師会の先生をはじめ、医療スタッフの方々のご尽力により、7月末までに高齢者のワクチン接種を終了することができました。

ここでの改善点を、64歳以下の接種に生かして、今、実施をしているところでございますが、今現在、置賜生涯学習プラザでは正面の入り口に入って広場が接種の経過観察場所になりますので、そこに対して空調設備を設置しました。また、65歳以上の高齢者の接種につきましては、最大で置賜生涯学習プラザで240人でありましたが、64歳以下は最大で360人でしたので、ちょっと人数が多くなるということで、レイアウトの変更もさせていただきました。あと、基本、置賜生涯学習プラザにつきましては、ご自分で来ていただくということになりますが、介護が必要な方につきましては、現在も介護タクシーによる輸送ができるようなことになっております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

もう1回確認しますが、64歳以下でも、自分で会場に行けない、また個人接種で医者に行けない方には、デマンドなり、介護タクシーで対応してるということでもいいのか、確認します。

○浅野敏明議長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 要介護の認定になっている方につきましては、ご自分で会場に行けない方につきましては、介護タクシーによる輸送もできるというようなことでご案内しております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解しました。

あと、一番、接種開始まで心配されました副反応の状況、それぞれ今は個人接種でお医者さんでも接種をなされてる方おられるわけですが、アナフィラキシー反応等、10分から15分ぐらい、接種後様子を見てということで、現在も恐らくされているんだべなと思いますけれども、特に重症な方、気になる方、大分多くの方が接種されたわけですので、その辺の状況はいかがでしたか。

○浅野敏明議長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 副反応の状況とその対応はということになると思いますが、定期または臨時の予防接種を受けた方が副反応を疑われる症状を呈した場合、そのことを知り得た医師は独立行政法人医薬品医療機器総合機構に副反応の疑いの報告を行うこととされています。市の予防接種事業におきましても、このことについて長井市西置賜郡医師会の先生と共有し、速やかな報告についてお願いをしているところです。

また、新型コロナワクチン接種時の救急用品についても、個別接種実施医療機関に周知をしているところです。接種を受ける方にも副反応についての説明文をお渡しし、副反応や医学的所見を必要とする相談先として山形県ワクチンコールセンターをご案内しているところです。

このたび新型コロナワクチン接種における副反応疑いの報告は8月31日時点で4件ございましたが、全て軽症で、回復されております。副反応による健康被害申立てにつきましても、今のところ、申請はないような状況であります。また、接種会場で一時的に体調不良を訴えられた方もおりましたが、救護室でしばらく休むことで回復され、ご自分で帰宅されております。1人、精神的な疾患をお持ちの方で、集団接種会場で過呼吸を起こされ、ご本人のご希望で救急搬送されたというケースが1件ありましたが、搬送先で回復し、その後に帰宅されております。なお、この方については、連絡もし、確認をしているところです。集団接種会場では医療機器を準備し、看護師、保健師、救急救命士を配置しながら、副反応が起きた際には、医者の方もいらっしゃいますので、その指示の下にすぐに対応できるようにしているところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。今後の新型コロナワクチン接種の対応についてお尋ねをしたいと思います。

新聞等でも、さっき健康スポーツ課長からあった、10月いっぱい終了したいという予定で進んでおるわけですが、国のワクチンの供給等でいろいろ変更があるかと思っておりますけれども、おおよそ市内希望者の接種の終了は、先ほど回答はありましたけれども、いつ頃を目標にされておるのか、再度になりますけれども、厚生参事にお尋ねします。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 それでは、お答え申し上げます。

経過に若干触れさせていただきますと、64歳以下の方の予約枠につきましては、市外のかかりつけ医での接種、職域接種、県の大規模接種等を踏まえ、8,037人分用意しておりましたが、

8月14日に定員に達したことにより、一時予約を停止させていただきました。その後、8月31日に吉川記念病院での68人分、9月2日に置賜生涯学習プラザでの妊婦の方優先の36人分の予約受付を行ったところです。新たに設定した枠につきましても順次予約が入り、9月6日時点で吉川記念病院の追加分については全て予約済み、妊婦の方優先の部分については、7人分の予約が入っているところです。

その後の予約受付につきましては、ワクチン供給の時期のめどが立つ9月10日、今週末ぐらいになりますけれども、に市ホームページや新聞報道等でお知らせしたいと思っております。ワクチンの供給状況にもよりますが、先ほど健康スポーツ課長が申し上げましたように、10月末をめどに希望者の接種終了を目指したいと考えております。

その後としましては、国の新型コロナワクチン接種事業は令和4年2月までとなっておりますので、10月末まででも接種を受けられなかった方、また、新たに12歳になる方につきましては、その時期までに接種ができるよう、公立置賜長井病院とただいま調整をしております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 随時、12歳になるお子さんも含めて対応していくというご回答がありました。これについても、スムーズな伝達と接種をお願いしたいもんだなと思っております。重症化の数も病床の数もなかなか難しい医療体制の中で、抗体カクテル療法、いわゆる治療薬という研究なり、開発なり、そして、昨日の報道では、仙台市でも開始されたという報道があります。これは、市町村段階での対応ということは非常に難しいわけですが、その辺の今後の対応の情報などありましたら、厚生参事からお願いします。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 お答え申し上げます。

今、議員からご紹介のありました、抗体カクテル療法に投与される中和抗体薬が令和3年7月19日に特例承認をされたところです。抗体カクテル療法というものは、2種類の抗体を混ぜ合わせて点滴するものですが、新型コロナウイルスに2種類の抗体が結合することで、ウイルスの増殖を抑制すると考えられております。新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子を有し、酸素投与を必要としない患者さんが対象で、重症化リスクを低減する効果が期待されているところです。

なお、高流量酸素や人工呼吸器管理を要するなど、重症の患者さんは治療対象とはなっていないところでございます。

中和抗体薬につきましては、供給量が限られていることから、今、議員も触れられましたとおり、都道府県が選定した医療機関に対し、あらかじめ一定量の在庫を配布する取組が国において行われているようです。県の担当者に確認をしたところ、現在、置賜圏内の重点医療機関を含む10か所の医療機関が県内で申請を行い、体制を整えているとのことです。

なお、9月3日の山形新聞に、県内におきましては、鶴岡市立荘内病院のほうで実施を始めたという記事が載っていたところでございました。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 こういう療法もだんだんと開発され、医療体制の逼迫を起すことなく対応ができれば、コロナがアフターコロナというか、ゼロにはならなくても対応できるような社会が少しでも早く見つかってくれるといいなと思っております。

3番目、山形県における感染拡大防止特別集中期間、これは8月20日から9月12日までということであります。私は、今もう既に長井市内は夏休みも終わって、毎日元気で登校する子供

らを朝、見守り隊で声掛けをしながら見ておるわけですが、まずは、子供らに感染がないことを祈るばかりであります。また、特に12歳以上の接種という、保護者にとっても非常に難しい判断が迫られることがあるのかなとも思いますので、その辺の長井市内の小中学校の対応について教育長に伺います。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

7月末に各学校を通じて、12歳から15歳の新型コロナウイルスワクチン接種についての文書を保護者に送付しているところです。接種については、集団接種と個別接種のどちらでも予約できること、それから、国では、予診票に自署があれば、同伴でなくてもいいとなっておりますが、長井市の場合は、副反応への対応から、保護者同伴であることも加えてお願いしているところです。

接種状況についてですが、小中学校に接種したかどうかの確認はお願いしておりません。保護者宛ての文書にも記載しておりますが、教育委員会としては、児童生徒の接種を強制しているものではないこと、それから、ワクチンに期待される効果とリスクの双方について十分理解され、ご納得いただいた上で接種を希望する、しないの判断をしていただくよう保護者の方をお願いをしたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の対応については、昨年度から本市では一貫して、新型コロナウイルス感染症に関することでつらく悲しい思いをする方を出さないことを大事にしてきました。同じようにワクチン接種についても、様々な事情で受けられない子供もおりますので、受けないことによって追い詰められ、つらく悲しい思いをすることがないようにと考えて進めているところです。

なお、7月に、置賜保健所長の山田医療監から校長向けの講話がありました。この中で、小児と新型コロナワクチンについての話の中で、

まず一義にしなければならないのは、周囲の成人が接種を徹底することだということがあり、そのことも伝えたところであります。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 教育長のおっしゃることについてはごもつともで、接種を受けない子供が逆に差別を受けるようなことがあってはなんねべなと私も思います。お子さんですので、中学生もおりますけども、予約については保護者と相談をしてするわけですけども、授業時間を休まんなね時間に割り当たった方などの学校での対応、時間も少し遅くまでとか、土曜、日曜の対応とか、いろいろあるようですけども、その辺の先生方への指導についてはどのようにされてますか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これは、個人的に保護者の方から相談を受けることになっておりますけども、もし授業時間中に受けなければならない場合については、出席簿上は出席停止と言って、出席にも欠席にもならないような処理にしておりますけども、今日誰々がそういうので欠席したなんて当然言えないわけですので、そこを十分配慮しながら、まずそれが一番だと思います。そのようなことで対応しております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 私の孫も、先日の土曜日は雨だったので、今日、児童センターの運動会ということで、平野小学校については、山形県の対応で、12日以降ということで平日に運動会をするという通知が親に来ておったようです。これからは様々なイベントなり、修学旅行の対応なりあろうかと思っておりますけれども、特に教職員の接種が気になってるんです。いわゆる家庭内感染、親から子供に、学校やいろんなところから子供から親に来て、家庭内での感染ということも今、非常に心配されてるわけですけども、特に夏休み明け、児童を扱っていただく先

生方の接種状況について教育長からお話ができれば、お願いをいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 長井市におきましては、長井市内の小中学校に勤務する教職員について、優先接種を進めてきました。これに加えて、個人での接種、それから県の職域接種、それから、市外居住地での接種を希望されている方もたくさんおります。現段階で教育委員会として捉えているところでは、ほぼ全ての教員が接種済みと捉えております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 個人情報なので、指さして確認なんていうことではないと思います。たまたま小国町の議会報告でも、教職員の接種が完全に終わったという報告が載っておりましたので、恐らく教育長はここまでのいろんな思いがあるのだべなと思っておりますけれども、やっぱり先生方にも対応をしていただいているということが保護者にも安心感を与えると思っておりますので、お聞きをしたところでもあります。

先ほど厚生参事のほうからも妊婦の接種については触れていただきましたけれども、この原稿を書いておった当時は、様々な情報の下に、全国的にも妊婦さんの悲惨な事例が生じておりましたので、また県や、特に東根市、天童市、酒田市などで妊婦さんの優先接種が実施されるということもありましたので、長井市でぜひ妊婦さんの優先接種を実施していただきたいということで質問項目に上げました。市長には、この辺の状況を報告をいただければ幸いです。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

妊産婦に対する優先接種の対応でございますが、妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされております。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、妊婦さんへの

感染例も多数報告される中、公益社団法人日本産婦人科学会等からも、妊娠中の時期を問わず、新型コロナウイルスワクチン接種を勧めることが令和3年8月14日に示されたところです。日本で承認されている新型コロナウイルスワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊婦さんに対しては、予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされているところです。

こうしたことを踏まえ、妊婦を対象とした県の新型コロナウイルスワクチン接種について、母子健康手帳を交付した81名の妊婦さんに8月26日に個別に情報提供を行いました。また、9月2日から置賜生涯学習プラザにて妊婦限定の36人分の予約受付を行い、接種を希望する妊婦さんができるだけ早期に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることができるように取り組んだところです。優先予約枠が早期に埋まった場合は、新たに予約枠を調整してまいります。

なお、昨日、9月6日時点で7名の予約が入っております。

順調な妊娠経過であっても、妊婦さんは不安定な気持ちになることもありますが、コロナ禍においては、さらに様々な不安を抱えることも予想されます。妊婦やその家族の皆様が安心して妊娠期を過ごされ、出産を迎えられますよう、それぞれの気持ちに寄り添った対応をさせていただき所存でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 様々な課題を含みながら、医療関係者のご努力で今後も歩んでいくと思っておりますけれども、新型コロナウイルス陽性者の誹謗中傷などが懸念されるわけでありまして。少しでも陽性者を出さないためにも、ワクチン接種者と陽性者の割合、陽性になられた方が接種をしていたのかどうかの割合については、県では公表しないという話をお聞きしましたので、

市民全部に公表ということじゃなくても、ぜひ自治体ごとに接種の努力とその効果を確認する意味で、県に情報公表を要請できないのか、私はそう思っておりますけれども、市長、どうでしょうか、県にこのぐらいの要請はできないものでしょうか、お尋ねします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 県内の新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルは4ということで、特別警戒レベルで感染が拡大傾向にある状態であり、県では8月20日から9月12日まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止特別集中期間として取組を行っております。市におきましても、感染拡大防止に努めているところです。その中でも、新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策の軸を担うものとして全庁体制で推進しております。長井市西置賜郡医師会の先生方や医療スタッフの方々をはじめ、各関係機関、市民の皆様のご協力をおもちまして、65歳以上の高齢者の接種率は90%を超えており、目標としていた80%を大幅に超え、64歳以下の方につきましても順調に進んでいる状況です。

ご質問の接種者と陽性者の割合についての情報公開についてでございますが、担当者が置賜保健所に確認しましたところ、疫学調査で接種の有無を確認しておりますが、個人情報に係る部分であり、情報提供は難しいとのことでした。ワクチンによる発症予防効果は、国内外の数万人のデータに基づき、ワクチンの種類により70%から95%で、ワクチン接種を受けても100%の発症予防効果は得られませんが、重症化予防を図るメリットは大きいと厚生労働省は公表しております。接種はあくまでもご本人の意思に基づいて受けていただくものであり、市としては、ワクチン接種についての正しい情報を提供し、接種を受ける受けないをご本人に判断していただくことが大切であると存じます。新型コロナウイルス陽性者と同様、ワクチン接種を受

けない方に対する誹謗中傷のないよう、市報、市ホームページ等で引き続き発信してまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 あくまでも個人情報の取扱いでありますので、今、市長が回答されましたとおり、非常に難しい課題だべなと思いません。

それでは、次に、財政状況と市民生活、行政サービスについてお尋ねをいたします。

長井市では、長井市第五次総合計画の中で、様々な取組を10年間で実施するという計画で進んでおります。特に、今後5年間の公債費と投資的経費の関係についてお聞きをします。

1番目、大型公共施設に係る元金償還開始影響による公債費の増嵩も念頭にと配付されました「長井市の中期財政見通し」にありますが、非常に解釈が難しいと私は思いましたので、財政課長に説明を求めます。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

6月にお示しいたしました「長井市の中期財政見通し」につきましては、令和3年度予算を基に試算をしたものでございます。1ページの「はじめに」の冒頭で、「この長井市の中期財政見通しは行財政の運営及び関連する各種計画を見直す際の参考となるよう今後5年間の見通しを示したものです」と記載させていただいております。

3ページの「3試算の結果」の表の歳出のうち、公債費の欄を見てまいりますと、令和3年度、13億400万円、令和4年度、14億2,400万円、令和5年度、15億2,100万円、令和6年度、17億6,800万円、令和7年度、18億5,200万円と増加していく見通しとなっております。この中で、令和6年度は令和5年度から2億4,700万円ほど増加すると見込んでおりますが、これは主に令和2年度に借りました起債のうち、据置

期間3年のものの元金償還が令和6年度から始まることによるものでございます。以上申し上げました試算の状況を踏まえまして、ご質問にありました中期見通しの表現、大型公共施設に係る起債の元金償還開始の影響による公債費の増嵩も念頭にとというような表現になったものでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 令和2年度借入れの元金償還が始まるということでの状況説明でありました。

令和7年度以降の実質公債費比率について、まだ見通しは5年間しかできないということなのかもしれませんが、今説明があったような、特に公債費の令和7年度以降の見通しについては、財政課長はどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねします。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

このたびの長井市の中期財政見通しにつきましては、令和7年度までを推計するというところでございますので、令和8年度以降の比率は試算していないという状況でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 それでは、この「長井市の中期財政見通し」の説明のときに、南北中学校の大規模改修については計上しないという説明がございました。この理由については、どういう理由でありますか。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

このたびの「長井市の中期財政見通し」を作成する過程で、教育総務課から、大規模改修事業として令和7年度、実施設計の委託料として4,590万円ほどの計上がございました。ただ、平成28年11月に策定した長井市公共施設等整備計画というものがございまして、これは国の方針も踏まえて、今年度見直しを行うというよう

な予定と伺っているところがございます。そうしたことから、財政課といたしましては、南北中学校大規模改修事業につきましては、見直し後の長井市公共施設等整備計画に基づいて計上するのが適切と判断いたしまして、「長井市の中期財政見通し」への計上を見送ることといたしまして、市長にも報告し、承知していただいたものでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 そうしますと、今説明のあった平成28年の長井市公共施設等整備計画の見直しということがありますので、いつになるかは見通しがまだ分からない。あと、実施計画については、令和7年という予定なので、それ以降となるということで、「長井市の中期財政見通し」には上げなかったということでしょうか。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 10年間の計画が見直しに入るということもあり、あと、先ほどの質問でも、あやめ公園の整備等々があるということで、次の長井市公共施設等整備計画の協議、重要性については、財政も含めてきちんとさんなねなど私は今思ったところです。次に、将来負担比率の令和2年度、232.0%が、「長井市の中期財政見通し」では、令和3年度、215.5%となっております。これも予算なり、決算なりということではありますが、この根拠について財政課長からお伺いします。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 答えいたします。

このたび報告いたしました将来負担比率232.0%につきましては、総務省の令和2年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計の結果を基に算出式から求め、8月4日に県に報告した

比率でございます。さきにお示ししております「長井市の中期財政見通し」の令和3年度の将来負担比率215.5%につきましては、令和元年度までの実績に令和2年度の借入額などを見込んで算出式に当てはめ、令和3年度の比率を試算した見込みの比率でございます。結果として正確に見込むことができなかったというようなことございまして、「長井市の中期財政見通し」の令和3年度の将来負担比率につきまして、実際より低い比率になってしまっているという状況でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 経過については了解しました。

次に、過去5年間の推移から、財政調整基金63.3%減、減債基金182.5%増の経過、そして、令和2年度の決算については、これから審議があるわけですが、ふるさと応援基金の伸びで救われてる部分があるなど、安堵と心配と両方しております。これについては、歳入歳出決算審査意見書の最後のまとめのところに、昨年度もですが、財政調整基金の残高が10億円に届いた平成25年度から比べますと、随分見直しなり、明確な計画目標が必要だという監査の意見がございます。余裕のない財政は市民の不安をあおると私は思いますが、このふるさと応援基金の分を財政の見通しの中でどう考えればいいのか、非常に不安なわけで、その点について財政課長の考えをお聞きします。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 基金ということでございましたので、財政調整基金と減債基金の経過について、まずお話をさせていただきたいと思えます。

財政調整基金につきましては、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でございまして、毎年度の歳出の財源に不足が見込まれる場合に予算に計上して、予

算の範囲内で取り崩して事業費に充当しております。こういった結果といたしまして、財政調整基金の残高が平成28年度末から6億3,500万円ほど減少している状況でございます。減債基金でございますが、今後の起債の元利償還に充てるため、令和2年度から積立てを増やしております、基金残高が平成28年度末と比べて8,600万円ほど増加している状況でございます。

ふるさと応援基金の今後の方針とのご質問でございますが、その基金残高の経過についてのご質問でしたので、この基金をどう管理するかというようなことと受け止めまして、所管の総合政策課に確認をいたしました。現在、ふるさと応援寄附金の全額を一旦基金に積んで、翌年度までの間に必要経費やその他の事業に全額を充てるというような状況になっておりますので、今のところ、その一部を積み立てるとか、そういった枠組みは今のところ考えていなくて、現状でいくというようなことだそうでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解しましたが、ふるさと応援基金については、伸びがあるものの、やっぱりこれは全く不安定な財源であります。応援をしていただいた方に感謝をしつつも、実際に一昨年の基金から様々な事業に9億円ほどこの基金を活用しているということで、資料を頂きましたが、これは応援していただいた方の様々な希望される利用方法なり、市長が判断する利用方法で分けをして、約10億円が一般財源に使われてると。新規のものもありますので、必ずしもそうではありませんが、非常に財源に余裕がないと私は感じます。これをずっと積み立てるのか、例えばいろいろな形で余裕を持たせて、財政調整基金や減債基金の積み増しという方法もあろうかと思えます。それについては財政課長なり、トップの市長の考えをこれから反映していただければなと思えます。

それでは、最後に、市長には、その財源の基盤となる、いろいろな経費の削減の部分で、先日もスマートシティなどの説明もありましたが、SDGsの取組を伸ばしていくということが必要ではないかと私は感じました。特に目玉として、開庁間もない新庁舎の地下水利用による光熱費の削減等の効果をどう検証されておられるのか。まだ間もないので、実績としては非常に難しい判断かなと思いますが、お尋ねを申し上げます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 新庁舎建設に際しましては、より省エネ、よりコストダウン、より有利なものを導入するということから、将来の維持管理費を抑えられるものを活用すべく、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業により、地下水熱利用空調設備を導入したところです。このシステムは、年中を通して温度変化の少ない地下水熱を利用して、ヒートポンプで冷暖房を行うシステムでございます、1階部分の冷暖房を担います。

本決算にもありますが、総事業費が1億4,343万2,300円、うち補助対象事業費が1億3,860万2,220円、補助率4分の3で、補助金は1億395万1,400円でございます。補助金申請に当たりましては、旧庁舎では7月、9月は商用電力のエアコンでの冷房、11月から3月は重油のボイラーによる暖房を行っており、新庁舎で同様の設備機器で空調した場合と比較したCO₂排出量と電気料金を試算しております。CO₂については、従来の12万2,249キロに対しまして、7万1,966キロとなり、年間5万283キロの削減、電気料金については、543万3,211円に対し、351万6,581円で、年間191万6,630円の削減が見込まれました。これは、あくまでも想定であります。地中熱空調設備については、センサーにより運転時間や使用電力量のデータを計算しており、年1回、環境省への報告義務がご

ざいます。

直近の東北電力の計量期間である7月10日から8月9日までのデータによりますと、ポンプチラー及びポンプの消費電力量は6,782キロワットで、新庁舎全体の使用量、電気量7万464キロワットの9.6%、金額では庁舎全体、177万3,691円に対し、17万713円になります。これを商用電力によるエアコンで空調した場合、26万9,726円と見込まれまして、約9万9,000円の削減額、37%の削減率になります。まだ1か月のデータであります、削減効果は十分得られると考えているところです。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 2番、3番と一緒に質問するとよかったです、今、市長からあったように、短期間で少し目に見える形の効果があるということでもあります。今後の公共施設についても、スマートシティ構想についても一緒に取り組んでいただけることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 順位10番、議席番号4番、鈴木

裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。一般質問2日目、5番目の清和長井の鈴木 裕です。今日は、一括質問方式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年5月から新市庁舎にて市役所業務が始まりました。市民からは、広くてきれいになった、涼しくて大変よいなどの声を聞きますが、おおむね市民からの評判はよろしいのではないかと感じております。ただ、建物は立派になっても、市民サービスが低下してしまえば元も子もないわけですので、市民に対するサービスがよりよいものになるよう、職員皆さんのよりなお一層のご発奮を期待したいと思います。

今回の質問事項は、大きく2つです。1つ目は、新市庁舎の周辺整備について、2つ目は、市民から寄せられた当市の事業、業務の課題についてでありますので、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、1つ目の新市庁舎の周辺整備について質問いたします。

新しい市庁舎及び長井駅舎が整備され、利用する市民は利便性が高まったわけですが、さらに現在、新市庁舎前の駐車場と歩道工事が進められています。殊に歩道は無散水消雪の工事をしておりますので、今年の冬、市役所を訪れ、利用される市民にとっては、多少雪が降り積もっても、足元はさほど心配せず、歩いて出入りできるものと思われま。このように、歩行者や車のための道路と駐車場は市庁舎の周辺整備としてきちんと進められています。しかし、当市のシンボルにふさわしい市庁舎及び駅舎とするためには、ほかにも周辺整備が必要と思、次の2つの課題について質問させていただきます。

1つ目の課題は、駅前通りのごみ収集場所についてであります。